

事務連絡
令和8年2月9日

障害福祉サービス事業所の長
児童通所支援事業所の長
相談支援事業所の長 各位

柳井市健康福祉部社会福祉課
周防大島町健康福祉部福祉課
上関町保健福祉課
田布施町町民福祉課
平生町町民福祉課

障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る契約内容報告書の提出の省略について（通知）

平素は、障害福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年7月に「介護給付費等に係る支給決定事務等について」、昨年10月に「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」の改正が行われ、市町村が審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託している場合であって、契約内容情報を別途管理する必要がない場合には、市町村の判断により、契約内容報告書の提出を省略することができることとなりました。

これらの改正を受け、柳井圏域各市町は審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託していることから、今後は各事業所からの契約内容報告書の提出を省略することいたします。

これにより、令和8年1月以降に契約された内容及び、現時点で未提出の過去契約分についても、提出は省略することといたします。

ただし、電子請求の情報で契約内容の確認ができない場合等には、契約内容の照会をすることがありますので、あらかじめご了承ください。なお、契約内容報告書の提出は省略されますが、各事業所におかれましては契約内容の記録を適切に保存・管理いただきますよう、引き続きご対応をお願いします。

なお、柳井圏域は本件の取り扱いを統一いたしますが、柳井圏域以外の市町村の取り扱いは各市町村にご確認ください。

[問合せ先]

柳井市健康福祉部 社会福祉課	TEL 0820-22-2111 (内線 192)
周防大島町健康福祉部 福祉課 民生福祉班	TEL 0820-77-5505
上関町 保健福祉課 社会福祉係	TEL 0820-62-0184
田布施町 町民福祉課 福祉係	TEL 0820-52-5810
平生町 町民福祉課 地域福祉班	TEL 0820-56-7113